

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(社会保障番号 AMKA 所持者へのセルフテスト・キットの無料配付)

2020年4月7日
在ギリシャ日本国大使館

■1 セルフテスト・キットの配付

現在、ギリシャ政府は、小売店の営業再開、学校の授業再開など制限措置の段階的緩和を行っていますが、それに併せて、今週から社会保障番号 (AMKA) 所持者に対して薬局でセルフテスト・キットを無料配付して感染者の早期発見・隔離・治療に向けた取り組みを行っていく方針とのことです。

ギリシャ政府発表によれば、セルフテスト・キットは週1回、8週分配付されるとのことで、未成年者については、親が代わりに受け取ることができるとのことです。受領時には親の納税者番号 (AFM) と子供の AMKA が必要とのことです。

■2 配付予定

配付は段階的に行われ、まずは4月12日からの授業再開が予定されている高校生と教師に対してのみ、優先的に配付が行われるとのことです。昨日のギリシャ内務省の発表によれば、大都市圏では4月8日から、それ以外の地域では4月9日から配付を行うとのことです (市民保護省に確認したところ、一部では4月7日から既に配付が開始されているようです)。

その他の方々に対する配付については、はっきりとした配付日は示されていませんが、今後、中学生に対して、同様に優先配付される予定とも報じられています。

■3 テスト方式

綿棒で鼻の粘膜をぬぐい取り、それを溶液の入ったボトルに入れて混ぜ、その後、溶液を判定キットに滴下して、数分後に判定結果が出るとのことです (市民保護省担当者によれば「キットに説明書が添付されているので、使用前に熟読してください」とのことです。ご不明な点があれば薬局にお問い合わせになることをお勧めいたします)。

■4 テスト結果の申告・印刷

検査結果については、ギリシャ政府のサイト <https://self-testing.gov.gr/> にオンラインで申告することで書式が印刷できるとのことです。学生が授業に出席するためには、事前に検査を自宅等で実施し、その陰性結果が記された文書に親が署名したものを所持していなければならないとのことです。

結果が陽性の場合には、同サイトにオンラインで申告しなければならず、その後送られてくる指示に従い、PCR 検査を受検しなければならないとのことです(公立の検査所(無償)の情報が送られてくるとのことです)。

■5 今後の予定など

政府発表によれば、今後、学生や教員以外にも、船舶、小売店、飲食店、観光、製造業の従業員や裁判所の職員等についても、同テストを毎週受検することが義務付けられる予定とのことです。

■6 感染防止に努めてください

当地では、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、4月6日には1日の新規感染者数が4千名を超えるなど深刻な状況が続いています。みなさま方におかれましては、ご不安、また外出制限などでのご不便をお感じのことと存じますが、引き続き感染防止に努めてお過ごしください。

在ギリシャ日本国大使館

電話:210-670-9910、9911

F A X:210-670-9981

H P:<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

メール:consular@at.mofa.go.jp